

産業建設常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・ 2月定例会付託案件の審査
- ・ 市政一般における本委員会の所管事項について
- ・ 閉会中継続審査の申出について

1. 開会及び閉会の日時

3月 9日 午前 9時00分 開会

3月 9日 午前 11時35分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 有 若 隆	副委員長 川 岸 勇
委員 山 森 文 夫	委員 山 本 篤 史
委員 向 井 幹 雄	委員 境 佐余子

1. 欠席委員（なし）

1. 委員外出席議員

議長 川 辺 一 彦

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏 野 修	副市長 齊 藤 一 夫
商工農林 部長 島 田 繁 則	建設水道 部長 老 松 司
商工農林部次長 商工観光課長 大 浦 信 雄	商工農林部次長 農業振興課長 津 田 泰 二
商工農林部 農地林務課長 林 憲 正	建設水道部 土木課長 栄前田 龍 平
都市整備課長 江 上 敦 士	上下水道課長 菊 池 紀 明

## 1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長	森 田 功	議事調査課長	石 黒 哲 康
主 幹		議事係長	
調査係長	林 哲 広	議事係主任	榮 朋 江

## 1. 会議の経過

午前9時00分 開会

(2月定例会付託案件の審査)

○有若委員長 定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会させていただきます。

本定例会において当委員会に付託されましたのは、案件8件及び報告2件であります。

これより、議案第4号 令和4年度砺波市一般会計予算所管部分外7件について及び報告第1号 専決処分の承認を求めること外1件について審査をいたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めます。

それでは、発言される委員の方はどうぞ。

向井委員。

○向井委員 商工業振興計画策定業務委託料220万円についてお伺いしたいと思っております。

先日の説明では、この業務委託料は第2次砺波市総合計画後期計画の商工業の分野における個別計画として、令和5年からの第3次計画として定められるための業務委託料だとお聞きしました。

そこで、令和4年度は第2次砺波市商工業振興計画の最終年であるということで、検証をどのように図られて、それをどのように第3次計画へ反映なされるのか、お気持ちなのかお伺いしたいと思います。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 第2次商工業振興計画の検証につきましては、この計画の第3章の

計画の方向性という中で、成果指標として、令和4年度末までの目標値を15項目設定しておりまして、既に現時点で市内事業所の従業員数とか企業立地数など6項目で達成している。また、平成28年の現状値よりも10項目で既に上回っているということで、そういった形で検証も既に進めているところでございます。

今後は、第3次計画の策定の折にも、この達成状況などについても確認と分析を行うなど、検証を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、今後、策定委員会を設置して準備に取りかかられると思っておりますが、第2次の策定では14名の委員であったかと思えます。経済的な流れも変わってございますので、今回はどのようなメンバーで編成を考えておられるのかお伺いしたいと思えます。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 具体的な策定委員会のメンバーについては、これから決定していきたいなと思っております。ただ、基本的には、これまでのように商工団体の皆さんとか、事業者の代表の方とか、若手、女性のメンバーの方も選定することを考えているところでございますし、創業者の皆さんにも参加いただければということで検討していきたいと思っております。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 今までのメンバー構成では、例えば商工業の振興を図ったり、当然、新型コロナウイルス感染症対策が最優先であろうと思うわけでありましたが、地域資源の活用を含めた農商工を連携した6次産業、要するに、新たなビジネス創出も含めて今後検討を進めていかななくてはいけない時代になってきました。社会の情勢も含めて、委員、スタッフも柔軟に考えていただければありがたいと思っておりますが、その辺のところをよろしく願いいたします。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 前回の第2次計画の策定の委員会のメンバーの中にも、農商工の連携事業により新商品を開発された方も実は含まれています。また、新商品を販売している商業施設の店長さんにもメンバーに入っているということもありますし、そういった方にも入っていただけないか検討していきたいと思えます。

ただ、今言われました社会情勢の変化ということですが、まさしくコロナ禍という状況でありますので、こういった状況に対応した施策等についても協議いただければと思っていますところでございます。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 今ほど向井委員からも農商工連携の話がありましたが、私も商工振興費、地域資源活用事業、農商工連携事業費についてお伺いたします。

こちらは、県が指定した各地域における資源を活用しまして新商品の開発、促進を支援するものですが、改めてになります。どのような方がこの補助金を申請されたのかお教えてください。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 この地域資源活用事業・農商工連携事業につきましては、平成28年度から令和3年度まで9件の申請がございました。そのうち地域資源活用では3件、農商工連携推進事業では6件の実績になっております。新商品のパッケージやPRチラシなどの取組ということで、特に6次産業をやっておられる飲食業の方とか、庄川峡観光協同組合さんとかも対象にしておりますので、そういった方を含めて9件の実績があったということでございます。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 皆さんが大変利用していらっしゃる補助金ということになるんですが、今回の予算ですが、前年から20万円減額となっております理由をお知らせください。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 実はこれまで年間3件、1件当たり20万円を上限でお願いしておりましたが、コロナ禍に入りまして実績がこの2年間1件ずつということもありました。この間に、実は国の事業再築補助金とか県のリバイバル補助金等の実績がすごくございまして、国の事業では約14件ございました。また、県の事業では全部合わせて約94件あったということで、皆さん、新商品開発や販売促進に向けて、こういった県とか国の事業を取り組んでおられるということで、市の予算は減額になっておりますが、こういった事業が整備されたということで、こういった事業の活用を促していくことも大事だということで、そういった中で農商工連携を推進していきたいと思っております。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 農商工連携を推進していかれる。先ほどのお話でも、国の補助金を活用してと

ということがありました。また、砺波市には砺波市農商工連携推進協議会という組織があるということなんですが、こうしたものに対してサポート、働きかけ等というのはありますでしょうか。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 砺波市農商工連携推進協議会ですが、毎年9月といいますか秋頃に、砺波のイオンさんで、となみのめぐみフェアということで、この委員会のメンバーを主体に、農商工連携で新商品になったものの展示と販売もしていますし、その折には、ただ単に販売だけじゃなくてPRも進めるということでやっているところでございます。また、今後、そういったPRも進めてまいりたいと思っています。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 商工の連携といいますとパワー博のイメージが強いんですけども、このパワー博に農商工の連携の取組というのは今後考えられているのか、少しここで教えていただければと思います。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 現在、商工会議所のほうで、今年9月に開催予定のパワー博の開催概要について協議されているところでございます。

前回のパワー博では、今、市の事務局である農商工連携推進協議会のブースを設置しております。取組が今回できるかどうか検討していきたいなと思っております。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、金融対策費、新型コロナウイルス感染症対応資金等利子補給2，820万円9，000円について伺いたいと思っております。

本市では、2年前から新型コロナウイルス感染症関連融資の利子補給を実施しております。この制度資金は県の制度資金が対象となっていると思われ。

そこで、令和4年度に市内の中小企業が主に借入れを行う制度資金は具体的にどのようなものがあるのか。また、県では中小企業等の緊急支援パッケージによる支援をすると発表があったかと思っておりますので、このコロナ融資において拡充された点があればお聞かせいただければと思います。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 まず制度資金名ですが、これは県制度であるビヨンドコロナ応援資金と富山県の経済変動対策緊急融資、この2つが主に借り入れられている制度資金でござ

ございます。

また、この両方の資金ですが、令和5年3月31日まで延長拡充となっておりますし、特にビヨンドコロナ応援資金につきましては、融資限度額が4,000万円から6,000万円に引き上げられたということで拡充されたところでございます。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、令和4年度の予算の利子補給の件数でありますとか、今回の予算は2,820万円余りということで、いつからいつ頃までの分なのか、その辺のところを聞かせてください。

また、今ほど説明があったかと思いますが、ビヨンドコロナ応援資金の借入れにおける利子とか保証料についてもお伺いしたいと思います。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 今ほどの利子補給の件数と予算でございますが、件数は88件を見込んでおります。この分につきましては、利子補給の実施要綱が最大36か月となっておりますので、この予算の期間につきましては、令和2年3月から令和4年3月分までを対象にしているところでございます。また、利率につきましては、こちらは県制度融資と同様で1.25%以内となっております。保証料につきましては、国が0.65%、県が0.2%補助されるということから、借入れされる中小企業者の負担はゼロになるところでございます。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 要望でございますが、中小企業もしくは個人事業者への新型コロナウイルス感染症関連の支援というのは、まだまだ必要な部分がございますので、引き続き支援策をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

それでは、となみ首都圏プロモーション事業委託料500万円についてお伺いしたいと思っております。

これにつきましては、2022年となみチューリップフェアに向けてのものということで、現在、コロナ禍にあっても工夫をされながらプロモーション活動を推進されていることと思っております。今どのような取組をなさっているのかお聞きしたいと思います。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 今ほどの首都圏キャンペーンにつきましては、今委員が言われたとおり、2022となみチューリップフェアのPRを東京駅において3月7日から――既に始まっておりますが――4月3日まで、デジタルサイネージによる動画放映を行っております。この後3月下旬からはSNSによる広告を行う予定としております。

今回、追加で補正をお願いしておりますプロモーション事業につきましては、4月上旬より、北陸3県と岐阜県、長野県などの近隣県を対象に、動画放映やSNSの広告、雑誌の掲載によりPRを行うことにしているところでございます。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 今ほどの説明では、北陸3県を含めた近隣県であるということです。

要望でございますが、昨年のチューリップフェアの入場の割合についても、県外が約5割だとお聞きしております。交通手段が、自動車の割合が約85%余りあるということで、自宅から1時間余りの県内、地元や近隣の誘客を狙うような推進策、今ほどはマイクロツーリズムというような話ではないかなと思うんですけれども、ぜひ推し進めていただければと思っております。

それでは、引き続き、同じ首都圏プロモーション事業なんですけれども、となみ首都圏プロモーション事業委託料500万円についてでございますが、この予算は、まだまだ先の話ではあるんですけれども、2023年のとなみチューリップフェアに向けてのものだとお聞きしております。まだ先の話であります、今後の計画等がもしあれば聞かせていただければと思います。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 今ほどの首都圏プロモーションにつきましては、言われたとおり、2023のとなみチューリップフェアのPRを行うためでございますが、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら内容について検討してまいりたいと思っております。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 それでは、となみブランド推進事業費についてお伺いします。

ウェブサイトやチラシの更新とか、新たに事業者向けのワークショップを開催するということですが、もう少し事業の詳細について御説明いただきたいと思っております。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 現在、となみブランドの認定委員会には10名の委員がおられました。

て、そのメンバーを主体に、となみブランドの推進組織を令和4年度に立ち上げる予定としているところでございます。

今後はこの推進組織で意見を行いながら、となみブランドの認知度向上ということで、今ほどありましたセミナーとかPRの関係とかを検討してまいりたいと思っております。その意見の中でいろいろと進めていければと思っております。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 ワークショップについては説明をいただきましたが、ウェブサイト及びチラシ更新については、情報内容が変わったことによる更新なのか、それとも新たな全く別のメニューで何かを仕掛けたいなと思っておられるのか、その意図についてお伺いします。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 今ほどのチラシとかにつきましても、大きく変えるということは考えておりません、更新ということですが、そういったチラシとか冊子を作るということも大事ですが、やっぱりPRをいかにしていくか、いかに認知度を向上していくかということが非常に大事でございます。そういった推進組織の皆さんも自らいろんなことで動かれると聞いていますので、そういった方の意見を参考に進めてまいりたいなと思っております。

○有若委員長 山森委員。

○山森委員 4つの事業を関連づけて申し上げて見解を求めたいと思います。

1つ目は、夢の平コスモス荘の宿泊室の空調設備に175万円が予算づけされている。2つ目は、令和4年度の土木費において、水記念公園の整備事業基本設計策定費として1,440万円。3つ目は、商工費において水記念公園特産館の展示設計費に1,000万円。4つ目は、所管替えになりますけれども、増山城址の整備活用事業に1,000万円が見込まれているという状況であります。

その中で、まずコスモス荘の客室の空調設備ですが、老朽化なのかなと思っておりましたが、老朽化もあるけれども、コロナ対策、強制換気のための空調の整備だということでありました。

そこで、コスモス荘なんですけれども、空調設備のみならず、全体的に申し上げて、コスモス荘の2階の部分、時代の要請で、コスモス荘は一生懸命今運営をされているわけでありまして、経営されているというか運営されているスタッフ、管理体制も刷新さ

れましたし、料理のメニューあたりも斬新になってきました。また、ヨガ教室やテントサウナも取り入れて、新しい試みを図っておられるということでもあります。

先日もそのテントサウナへ行ってきまして、たくさんの方が来ておられました。人数制限10人なんですけど、遠い人は名古屋のナンバー、これはいいことか悪いことかはちょっと横に置いておいて、僕が上がっていくときに下りてくる名古屋ナンバーの2台とすれ違ったような状況でありました。

そこでなんですけど、先ほどちょっと冒頭で申し上げましたけど、コスモス荘の2階部分について、現在はやっぱり、座布団、敷き布団という形態では時代にマッチしないのではないかな。やっぱりソファとかベッド、そういう体制を整えていただきたいなと思いますし、名称についても、「コスモス荘」と言わずに、「夢の平コスモスビレッジ」、「ロッジ」ぐらいの新しい名前にして、そういうリニューアルも考えていただきたいなと思っています。

これはコスモス荘なんですけど、2つ目の水記念公園の基本設計、それから特産館の設計について申し上げたいんですが、運用から30年が経過しておりまして、水記念公園をさらに新しいゾーンのお客さんに市内外から招き入れて、時間のたつのを忘れた親しまれる公園ですとか、また、庄川の温泉郷の核として、さらに、水記念公園から上流へ向かっての庄川の中に相当景勝地がございます。そういう景勝地を探索するための拠点となるような設計にしていただければいいのではないかなと。水記念公園の機能がさらにアップするのではないかなと思っています。

また、水記念公園については、公園の整備検討委員会というものがありますから、それと行政との関わり合い、それからまた、公園の設計に市民の意思を取り入れていただきたいなと思っています、そういうことも含めて設計を進めていただければと。意見を求めたいと思っています。

冒頭、3つの事業を申し上げました。この一つ一つを見ますと、それぞれ点なんですけど、この点をラインといいますか線で結ぶと、水記念公園から始まって、展望台があって、スキー場があって、県民公園の菖蒲園があつたり、また増山城址があつたり、1つの線になり、それに平野部の砺波市の観光の主役である砺波チューリップ公園が加わると、大きな面になるわけでありまして。この面というのは、砺波市にとって大変大事な面であると思っています、庄東丘陵から庄川、散居を眺めながら、このエリアをしっかりと位置づけていただきたいと思っています。

何十年前になるのでしょうか、何か丘の夢構想という構想もあったように聞いておりますが、新たに構想を立ち上げるということではなくて、既存の施設をしっかりと線で結ぶ。その中において、設計といいますか、そういうことを立ち上げていただければ、さらに躍進できると思いますか、かなりグレードアップした観光施策ができるのではないかなと思っております。

コスモス荘については津田農業振興課長、それからまた江上都市整備課長、そして全体として島田商工農林部長にお尋ねしたいと思います。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 まず、委員から御提案のございました客室の整備を含めました名称の変更、リニューアルすることにつきましては、1つの案として承っておきたいと存じますけれども、まず施設整備や周辺環境を含めまして、コスモス荘そのものの在り方について、やはり将来計画の中でも考えていかなくちゃならないかなと考えております。

そういった中で、先般、昨年12月20日になるわけでございますけれども、梅檀山地域全体の地域コミュニティを復活、活性化させたいということから、地元と協議を重ねまして、梅檀山地域活性化協議会というものを設立したところでございます。

この協議会におきましては、東別所地域を中心といたしました地域振興と寺尾地域を中心といたしましたコスモス荘の再建を目的とするということで、両地域がお互い協力しまして、共同活動による地域コミュニティの復活を目指していきたいと考えております。

また、この活動に当たりましては、国の農山漁村振興交付金という事業を活用して行いたいと考えておきまして、今現在、採択に向けまして地元と事業内容の調整を図っているところでございます。

こういった中で、今ほど御提案のございましたコスモス荘のリニューアルも含めまして、今後どうしていくかということにつきまして、行政だけでなく、地元の方々とも十分協議していきたいと考えております。

以上であります。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 では、私のほうからは、庄川水記念公園の計画の策定についてお答え申し上げます。

まず、庄川水記念公園の再整備に係る委員会と行政の関わり合いという点でございま

すが、昨日、副市長からもお答えしたとおり、これまで水記念公園の整備に当たりましては、庄川水記念公園再整備を考える会としまして、例えば、自治振興会ですとか商工会、観光協同組合など、地元の関係団体の皆様にも委員になっていただいて、いろんな御意見を伺っているところでございます。このいただいた意見を基に、行政のほうで意見の集約ですとかイメージパースの策定を行いまして、さらに委員の皆様にも御意見をいただくということで、行政と委員の方の意見の交換をしているところでございます。

新年度から実施いたします基本計画の策定につきましては、再整備の検討委員会というものを新たに立ち上げまして進めていくことになると思いますが、これにつきましても、有識者ですとか地元の関係団体の皆様にも御参画いただきまして進めることになるというのが1つ。もう一つは、測量を実施しまして、面積とか高さなど詳しいところも把握した上で、より具体的な案を皆様に御議論していただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、この公園が庄川地域の核となって、にぎわいの中心となる公園となるよう計画を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○有若委員長 島田商工農林部長。

○島田商工農林部長 かつての丘の夢構想を見据えて、既存施設をつなぐことを意識した施設整備が必要ではないかということかと思っております。そのような観点は非常に大事だと思いますので、水記念公園などの整備を検討していく中で、しっかりと意識をしていければと考えております。

ただ、施設を整備したからといって、点が線になるとは思っておりません。それぞれの施設の管理者、運営者が目線を上げて広域に地域を見渡し、他の施設の連携を発想豊かに楽しみながらチャレンジをしていく。そんな人たちの遊び心や意気込みが点を線にしていく原点ではないかなと考えています。

おかげさまで、今、例えばTONAMI-STAY実行委員会の坂井さんでありますとか、コスモス荘の満保さん、また、せんだんのHILLを支える女性陣や、フォトログイニングを企画する砺波青少年ホームの皆さん、また、増山城の曲輪の会の皆さんや、ほかにも越中三助焼窯元さん、そして庄川遊覧船株式会社さん、最近では庄川挽物を引き継ごうとする女性の方も現れ、今、庄川、庄東エリアには、このように熱い思いを持った方々がたくさんいらっしゃるわけです。施設と共に、このような思いのある方々の様々な方向に連携することで複数の線をつくり、それがネット、網となって多くの来訪

者を招き入れ、そして回遊してもらえるのかなと考えております。

市といたしましては、関係の皆様のお話をしっかり聞いて寄り添い、また連携を応援できるよう、様々な支援策などの情報提供もしながら、今回の予算にもありますように、各部局一体となって庄東丘陵エリアの各種事業をしっかりとサポートしていきたいと考えております。

以上でございます。

○有若委員長 山森委員。

○山森委員 質問がちょっとぼけていたのかも分からないですけど、なかなか積極的な答弁がなかったようにちょっと感じてしまいました。

特に水記念公園の設計というのは、その基本に第一歩設計のコンセプトがしっかりしていないと毛頭いいものにならないと思います。どういう公園にするんだという基本的な理念をしっかり打ち立ててやっていただきたいなど。今のぼやーっと1,000万円消化するがやということであっては、毛頭あかんのではないかなと思います。

先ほども言いましたし、やっぱりいい機会なんですね、これ。三十数年運用してきました、これから新しいまた水記念公園ですから、庄川温泉郷の核にしなきゃいけないし、いいところが結構あるんですよ。やっぱりあそこをベースキャンプにして探索できる拠点の水記念公園にしてほしいなと思っています。そういうこともコンセプトの一つに入れていただいて、ぜひとも設計をお願いしたいと思います。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 委員の熱い思いは十分承知したところでございます。

先ほども申しましたが、昨年来進めてまいりました庄川水記念公園再整備を考える会におきましても、現状の課題ですとか、将来的な思いを皆さんに語っていただいたところでございます。大きな流れとしましては、親水というものはもともとテーマとして大きくあるので、それはもちろん生かしていく。当然、今ある噴水をどうしていくとか、川辺の環境をどうしていくかみたいな御議論もございますし、大きな意見としましては、公園自体に一体性がないという御意見が非常に多うございました。高低差もあることから、これらを解消したスロープで公園全体が一体的につながった回遊できる公園づくりを意見としてまとめられまして、これを基にイメージパースを作成しているところでございます。

我々といたしましては、ここまでの積み上げの議論もいただいておりますので、まず

はこれをベースに、もうちょっと具体的なものを皆さんに御提示してもんでいただくというのを第1に考えております。その上で、さらにより御意見がないか、これらを検討委員会の中で議論して、よりよい計画としていきたいということで、ぜひ頑張ってもらいたいと思いますので、また御意見のほうもよろしくお願いたしたいと思います。

以上です。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、情報収集等業務効率化支援事業費についてお伺いたします。

これは、国の助成、補助を活用したタブレット導入だと先日御説明がございました。

そこで、今現在、29名農業委員がいらっしゃるわけですが、そこへの貸出しは全て整うのかどうか、その辺を確認させてください。

○有若委員長 津田農業委員会事務局長。

○津田農業委員会事務局長 国の予算の都合によりまして、農業委員29名のほぼ半数となる15台の割当てがあったところがございます。この15台の割当てにつきましては、4つの中学校校下を単位としまして振り分けることとしておりまして、使用する際には、農業委員が所属する中学校区管内の委員の皆さん方の間で日程調整をしていただきまして、農地パトロールや遊休農地の調査等の現地確認等で活用していただきたいと考えております。

以上であります。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 今ほどの説明では、各中学校区ごとにとということと、あとは農地パトロールや状況調査等に使われるということなんですが、いかがでしょうか、ソフト自身の利便性といいますか、随分難しいソフトであれば使い勝手が非常に悪いんだろうなと思うんですが、その辺のところを本格的に運用なされる上での、場合によっては研修であるとか、何かそのようなことは予定されているんですか。

○有若委員長 津田農業委員会事務局長。

○津田農業委員会事務局長 タブレット端末のソフトにつきましては、農林水産省の地理情報共通管理システム「eMAFF」と連携した農地ナビ等の現地確認アプリが組み込まれることになっております。

私たちが現在聞いておるのでは、このソフトにおきましては、誰でも簡単に操作が可能とお聞きしております。しかしながら、正直言いまして、現在、農業者の皆さん方、

結構年配の方もいらっしゃるものですから、導入後におきましては、県や県農業会議におきまして研修会を開催するとお聞きしておりますので、農業委員の皆さん方全員にこの研修会を受講していただきまして、円滑な運用が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 今ほど研修会も開きたいということであります。要望でございますが、とにかく、導入されるのであれば、農業委員の方が、ああ、分かりやすくいいねというように便利に使っていただければありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 私からは、農業経営等構造対策費、就農準備研修事業補助金についてお伺いいたします。

新規就農、担い手不足というのは農業分野においても非常に深刻でございます。そんな中、今回、新規就農希望者への予算が組まれておりますが、今回、この就農希望者の見込み人数などが分かりましたらお教えてください。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 今回2名の新規就農者を見込んでおります。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 その2名の方ですが、どのような作物の栽培を考えていらっしゃるのでしょうか。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 切り花生産です。具体的には、チューリップとか小菊などを中心といたします。もう一つは果樹でありまして、これはブドウの栽培を予定しております。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 切り花と果樹ということでしたが、このお二方はいつからいつまで、どちらでどんな研修を進められるのかお教えてください。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 研修につきましては、本年4月から1年間の予定でそれぞれ研修することになっておりまして、現在、切り花の方につきましては、東般若の権正寺営農組

合で研修の予定でございます。もう一人の果樹の方につきましては、やまふじぶどう園で研修する予定としております。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 今後の新規就農の希望者の見込みですとか、例えばですけれども、令和4年度の年度途中で新たに就農希望者が出てきた場合はどのような対応になるかお教えてください。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 今現在、新規就農者というか就農希望者といえますか、したいなどということをお聞きしているのは、3名の方をお聞きしております。1名は水稲プラスタマネギ、2人目の方は水稲種子、3人目の方は水稲プラス大豆ということで、今御相談を受けております。今後、就農希望がございましたら、どんなことをやりたいのか、いろいろお聞きしながら、県の農林振興センターといろいろお話をしていくことになろうと思います。

ただ、新規就農を希望している青年といえますか、こういった方々におかれましては、やはり将来経営者になっていただかなくてはならないと私たちは思っております。したがって、まずはとやま農業未来カレッジで簿記などの基本的な知識や実践的な技術の習得、または、先ほど申し上げましたような先進農家での農業実習などを通して、経営者としての資質とか栽培技術の習得が必要かなと思います。こういったところへ今後要望なりしている方を誘導していくべきかなと私は思っております。そういうふうにして、確実に新規就農者を育成していきたいなと思っております。

以上であります。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、とやま型農業経営支援事業補助金についてお伺いしたいと思います。

これは、令和3年度の予算から拡充で倍増以上の予算立てとなっております。担い手の育成や確保、地域農業の確立という意味では、非常に必要な支援だと私も考えておるわけですが、その取組を実際に行われる経営団体についてお聞かせいただければと思います。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 経営の団体名まで申し上げるのは何でございますけど、内容という

ことで申し上げさせていただきたいと思っております。

繰り返しになるかもしれませんが、従来のとやま型モデル実践タイプのほかに、新規就農者に対しまして支援する就農スタートアップ支援事業というものが加わり、今回この事業内容が拡充されたということでございます。

そこで、具体的にこの内容を申し上げます。

とやま型モデル実践タイプにつきましては、3経営体におきまして、コンバインの機械の導入、イチゴ栽培ラインの施設整備、サツマイモキュアリング施設の整備を行う予定でございます。

また、もう一つの就農スタートアップ支援事業につきましては、新規に就農を予定している認定新規就農者が水耕栽培ハウスを整備しまして、リーフレタスを栽培する予定にしております。

以上であります。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 要望でございますが、農業経営の支援策について今後ますます推進できるように、またひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 有害鳥獣等予察等事業費についてお伺ひします。

まず、有害鳥獣被害防止対策事業補助金40万円ですが、令和4年度のテキサスゲートの設置予定箇所と幅員についてお伺ひします。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 要望地区につきましては庄川の雄神地区でございまして、幅員は5メートルの延長2.7メートルの予定でございます。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 今までテキサスゲートについては、般若、金剛寺、東山見、あと民間で、最近庄川町金屋地内のほうにも簡易版でつけられたと伺っています。つけることは大事かと思うんですけども、つけたことによる効果をどのように地元から把握、聞き取りなどしておられるかお伺ひします。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 効果ということでございまして、1つ目には、今まで申し上げてき

ましたように、センサーカメラを設置しておりまして、いずれもテキサスゲート付近でのイノシシの映像はないということで、全く近寄っていないという状況がございます。

また、2つ目には、これが一番大きいかなと思っているのは被害でございます。いわゆる農作物への被害ということでございまして、平成26年には237万円という被害額でございまして、これがピークでございました。その後年々減少しておりまして、令和3年度におきましては、現在16万円余の見込みということでございまして、この電気柵とテキサスゲートを複合、連携させたことによりまして非常に効果があったかなということで、地元からもそのような声を伺っております。

以上であります。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 今ほど私も言いましたが、年間1か所ずつぐらいの計画で今までテキサスゲートの設置は進めてこられました。今後の計画について、地元からいろんな要望があるというような、順番待ちみたいな状況についてはどのように把握しておられますか。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 まず、設置に当たりましては、電気柵と連携して設置することが非常に効果があるということで、今ほど申し上げたとおりでございますけれども、2つ目には、道路管理者からの許可がないことには何も設置することができません。こういうことから、まず地元の要望調査を行いながら、具体的な箇所数をまた調査していきたいなと思っております。

そういったことで、これから次の5年に向けてまた調査が始まってきますので、現時点では要望はございませんけれども、その調査の中でまた要望箇所が出てくれば対応していきたいなと思っております。

以上であります。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 これで何年かやってこられまして、237万円という被害から16万円まで一気に10分の1以下に減ったわけで、その残りの16万円をどこまで減らすのかという話は、費用対効果の面もあると思いますが、引き続き対策を続けていただきたいと思えます。

引き続き、電気柵の件についてもお伺いしたいと思います。

今回25万円、負担割合は2分の1ということで、要は50万円の総事業費になると

思うんですけれども、電気柵の延長はどのくらいなのかお伺いします。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 今回の予算につきましては、1地区5万円で5地区を考えて25万円となっております。延長につきましては、1地区当たり3,000メートル、3キロメートルを予定しております。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 この電気柵も市内中、非常に広く設置しておりますが、今後の設置計画についてお伺いします。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 今後の設置計画でございますけれども、正直言いまして、令和3年度及び4年度分につきましては、電気柵の設置要望というのは今のところございませんでした。しかしながら、またどのような状況になるか分かりませんので、また地元の要望調査を行って、要望があれば場所も確認し、必要があれば対応していきたいと考えております。

以上であります。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 要望があればまた適切に対処していただきたいなと思います。

この有害鳥獣等予察等事業費の中には、イノシシ、熊の対策が記載されてありますが、鹿の現状について何か把握しておりますか。被害があるとかないとか。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 いわゆるニホンジカのことをおっしゃっているのかと思っております。これにつきましては、正直言いまして、年々頭数といえますか捕獲頭数も増えております。現在、令和3年度につきましては21頭の捕獲をしております。令和2年度につきましては11頭でございまして、はるかに超えているという状況でございまして、しかしながら、頭数は増えているとはいえないものの、農作物への被害は今のところ聞いておりません。

以上であります。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 この鹿対策についても今後考えていく必要があるかと思いますが、各地元から被害があったり要望があった際には、またお知恵を貸してあげていただきたいなと思

っております。

以上です。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、チューリップ切り花等国内販路拡大支援事業費についてお伺いいたします。

令和3年度は、過去最高の240万本を超える見通しであるということであったかと思えます。当産業建設常任委員会でも、切り花生産に取り組んでいる事業者を訪問しながら、今後さらに生産量を押し上げて、なおかつ、東京や大阪などへの市場に向けて、本年度は出荷をたくさん見込みたいというお話がありました。

そこで、これまでとなみ切花研究会が中心となりながら出荷されてきたと思っておりますが、首都圏を中心とした切り花の販路拡大を行ってこられた今までの成果について聞かせていただければと思います。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 今ほど申し上げられましたように、砺波切花研究会が事業主体となっていてきたわけでございますけれども、これまで地方創生推進交付金とかチューリップ切り花国内販路開拓支援事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用してきたわけでございます。こういった中で、チューリップ切り花のブランドを高め、首都圏での販路拡大を目指しましてPRをしてきたところでございます。

主な内容といたしましては、1つ目には、生花としてのチューリップ切り花の魅力発信、2つ目には、富山県産チューリップの切り花の周知と販路開拓、3つ目には、となみチューリップフェアのPRということで積極的に行ってきたわけでございます。

今ほど御質問の成果につきましては、令和2年度におきまして、切花研究会のホームページの改修とか、パンフレットとか販促商品にQRコードを添付しまして積極的にPRを行ったところ、ここ近年のコロナによる巣籠もりの需要の影響もあったかもしれませんが、インターネットからの注文が非常に増えまして、売上げ実績は増加したとお聞きしております。

また、新たにイオンモール木更津でのチューリップ切り花の試験販売を行ったところ、大変好評だったと木更津の担当者からも聞いております。

また、今年度の令和3年度におきましては、新たに都内7店舗、例えば、津田沼とか品川シーサイドとか日の出とか、そういった店舗など7店舗で約4,000本の試験販

売を行ったところ、高い評価があったと伺っております。

したがって、継続は力なりではないですけれども、こういったことでやってきたことが、少しずつでございますけれども、着実に実を結んできているかなというふうな成果が出ております。

以上であります。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、今回の予算拡充で、販路拡大に向けて、今まで充実した支援策をなされながら、だんだん右肩上がりの状態になっているかと思うんですが、予算が拡充されたということでもございますので、さらに今までと違う手法もしくはPR活動が盛り込まれるとありますが、もし何か支援策があれば聞かせていただければと思います。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 具体的な内容につきましては、これからまた切花研究会とも詰めていくことになろうかと思っておりますけれども、例えばPR用の切り花の包装資材を新たにリニューアルしたりとか、そういったことも何かしていかなければならんかなと今話しております。

また、PRにつきましても、先ほど申し上げましたように、QRコードだけではなくて、ツイッターとかインスタグラムとか、そういったものもできるようにしていかなくちやならないかなと今考えております。

以上であります。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 切り花ですけれども、2021年度で240万本と。県下全体では343万本だったんですか。全国的には、新潟県あるいは茨城県に及ばないとしても、砺波市の場合、240万本ということで、約6割を占めるという状況ですよね。

私ども、1月18日だったと思うんですけれども、センティアさんとトピア坪内さん、権正寺営農組合を訪問してきました。そこで、さすが砺波の花弁球根だなという感じがしたんですけれども、その中でも課題等もあったように思います。これはまた後で質問させていただきますけれども。

今ほど向井委員からもいろいろ説明があったんですけれども、チューリップ切り花のPR事業ですけれども、今後の時期、また計画はどのように進められるのか、その点を一回お示し願いたいと思います。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 PR事業につきましては、先ほど申し上げましたように、細かいことにつきましては、今後また切花研究会とのすり合わせになろうかと思っております。

ただ、令和3年度は都内7店舗で新規開拓といいますか、そういった窓口もできましたので、こちらのほうは十分活用していきたいなど。またいろいろ相談してPRしていきたいなど思っております。

時期につきましては、切花研究会とも細かいことは詰めになると思えますけれども、首都圏でのPR先と協議することも重要なことと思っておりますが、例えば、12月25日のクリスマスとか、1月31日の愛妻の日とか、2月14日のバレンタインデーなど、こういった節目の日の直前でのPRになってくるのではないかなと思っております。また細かいことが分かれば、皆さん方にも周知していきながらPRしていきたいなど思っております。

以上であります。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 よろしく申し上げます。

私もセンチアさんを訪問したときに、非常に効率のよい生産をされているなど思ったんですけども、一方、トピア坪内さんとか権正寺営農組合さんを見たときに、何か工夫をするべき面があるのではないかなど。砺波の場合、冬に花卉球根を生産するということは非常にいいことだと思うんですが、チューリップ切り花の生産振興を進めるためにも、やはりPR支援事業というものが大事ではないかなと思うんですけども、こちらのPR推進、支援についてどのように当局は考えておいでなのかお聞かせ願います。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 先ほどからの繰り返しになる部分も一部あるかもしれませんが、このチューリップ切り花につきましては、高波地区にある株式会社センチアの若手経営者が国の事業を活用いたしまして切り花施設を増設したことから、ここ3年で急速に伸びてきたということでございます。

先日も、委員会の皆さん方と一緒に、私もこの切り花生産を視察させていただきました。高波の若手経営者では、令和4年には新たにまた施設を増設、これは自己資金とお聞きしております。増設いたしまして、年間300万本の生産計画を今考えていると伺っておりますし、令和5年には430万本まで増産したいとお伺いしております。

こういった中で、チューリップ切り花のPRにつきましては、これまで恵比寿三越という富裕層をターゲットにしたPR展開を行ってきましたけれども、残念ながら恵比寿三越が閉店になったことから、先ほど申しあげました千葉県木更津のイオンモールのPR展開をしてきたという経緯もございます。

ただ、どこをPRのターゲットにするのかということやはり私も重要かなと思っておりまして、この辺もまたいろいろ見極めながら行っていく必要があるかと思っております。

これまで首都圏でPRを続けてきたことが、切り花の売上げ増加にもこうやってつながっておりますし、砺波市のチューリップ産地としての知名度も上がってきたということもございます。実際に私が東京の、恵比寿のときですけれども行ったときに、「今年もまたおいでたんやね」という声もお聞きしましたし、少しずつ砺波市という名前が広がってきたのかなと思っています。したがって、引き続き支援していくことがやはり重要かなと考えております。

以上であります。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 私も家のほうに親戚からチューリップ切り花が送られてきて、2週間以上ばつと咲いていた。やっぱり寒いところでは切り花がいいのかなと思っているんですけども、そういう面では、春を呼ぶチューリップというのはいいなと思いながら、今後ともハウス栽培の振興といえますか、花卉球根の振興に力を入れてほしいと、そういったPRもやってほしいなということをお願いします。要望です。

○有若委員長 次に参ります。

向井委員。

○向井委員 それでは、チューリップ球根ネット栽培実証普及事業補助金についてお伺いしたいと思います。

この補助金は、平成29年度から始まっていると。農業振興やとなみブランドの推進という観点からも、非常に大切な支援策と位置づけられているということでもあります。

そこで、令和4年度の事業補助金の額に対して、どのような実証普及事業、どのような内容で結びつけられるのかお伺いしたいと思います。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 まず、本事業につきましては、令和2年度の植え込みから始まりまして、令和4年度の掘り取りまでの3か年事業でございました。球根の植え込みと掘り

取りでワンサイクルとなりますけれども、秋に植え込まれた球根は年を越して6月に掘り取りされることとなります。したがって、年度をまたぐということとなります。

具体的には、令和2年度におきましては、庄下地区等で植え込み分の予算、令和3年度につきましては、庄下地区等での掘り取り分と鷹栖地区等での植え込み分の予算が合算されていたということでございます。新年度予算については、今度鷹栖地区の掘り取り分のみ予算となるということで事業費が少額となったということで、決して全体の事業費を縮小した、減らしたというわけではございませんので、よろしく願いいたします。

この県事業のチューリップ球根ネット栽培実証普及事業につきましては、そもそもネット栽培を多くの農家の方に知っていただきたい、また経験していただきたいということが目的の一つでございます。したがって、実際に取り組んだ農家からは、労働力がかなり減って助かった、10アール当たりの反収もよかったという声も聞いております。機械は順調に稼働しております、時には改善の必要も出てきますけれども、何と云っても今課題となっておりますのは、オペレーターの養成が進んでいないという状況でございます。これも、球根は1年に一度しか栽培できないということが要因の一つかなと思っております。

ネット栽培につきましては、球根をただ植え込む、掘り取るだけではなくて、掘り取ってから水洗い、乾燥、選別まで一貫した体系でなければ本来の機能を果たせないと考えております。

オペレーターの養成も含めまして、引き続き関係機関と連携いたしまして、早期実用化に向けてまた協力していきたいと考えております。

以上であります。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 今ほど実証普及から本格運用に向けて、今のオペレーターの養成、人材的なものを確保というか推進、確立していきたいというお話でございました。今後ともこの話が本格運用に向けて進むように、またよろしく願いしたいと思います。要望です。

○有若委員長 次に参りますよ。

向井委員。

○向井委員 それでは、保存樹等保全事業補助金についてお伺いしたいと思っております。

これは、散居景観を守るために、屋敷林の助成制度と合わせて期待が非常に大きいと

ころであります。当該地区は、散居景観を生かした地域づくり協定を締結した約130地区以外、出町地区のような市の中心地であるとか、雄神地区のような山間部に対しての制度だとお聞きしております。

そこで、今年度対象となる樹木について、どのくらいを想定しておられるのかお聞きしたいと思います。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 対象となる保存樹の件数につきましては、まず、市が指定しております保存樹につきましては、全体で177件を指定しております。うち支援の対象につきましては、34件が対象となるものでございます。

以上でございます。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、この保存樹に指定されている管理者でありますとか所有者の方々に、今年度始めたということで、令和4年度、剪定費用の助成を受けることになったんだよという周知をぜひお願いしたいと思いますのですが、どのような形でそれをなされるのかお伺いしたいと思います。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 事業の周知につきましては、今ほども申し上げました34件の補助対象世帯、実際には28戸の方々でございますが、この世帯に対しましてダイレクトメールを送付し、事業の周知、また広報となみ4月号及び砺波市のホームページにおいて事業内容の周知をしまいたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 私からも、農村環境創造事業費の剪定枝の戸別回収実証実験のことについてお伺いします。

戸別回収の方法が非常に充実化してきたなと感じております。シルバー人材センターの軽トラックの戸別回収ですが、回収の制限がなくなったことは非常に大きいなと思っております。

そのほかに、シルバー人材センターでの戸別回収での大きな変更点などありましたらお教えてください。

○有若委員長 林農地林務課長。

○**林農地林務課長** 戸別回収の軽四トラックでの回収バージョンでございますが、この拡充内容につきましては、今ほど委員がおっしゃられたとおり、利用回数を無制限にしたほかに、今までといいますか令和3年度までにつきましては、申込みにおいては農地林務課、市役所に出向いていただいて、利用申込みを記入、提出していただき、そこで年齢確認とか利用料を確認した後、シルバー人材センターに行っていただく、もしくは金融機関において利用料を前納していただくという手続をお願いしていたところでございますが、新年度からはシルバー人材センターの窓口にて全てを一元化いたしまして、シルバー人材センターには出向いていただかなければならぬのですけれども、そこで利用申込みを提出していただき、利用料を前納し日時を決定するという事で、手続の簡素化を図っていきたいなと思っております。

あわせて、先ほども申し上げました利用回数の無制限ということで、利用者のさらなる利便性の向上を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○**有若委員長** 境 佐余子委員。

○**境委員** そして、次年度から新たにパッカー車での戸別回収というのも始まります。私、このチラシを見つけておりました、私よりも早く見つけられた方が「こんながあるがなぜ」と教えてくれたわけなんですけれども、この御覧になられた方から、一般世帯の金額6,000円で同じ、これは戸別回収、先ほどシルバー人材センターの一般回収が6,000円ということで、多分そちらの値段を見られた方だと思います。この6,000円と6,000円、どう違うがけという話を私にされました。このシルバー人材センターの軽トラでの戸別回収、そしてパッカー車での戸別回収の違いを説明していただければと思います。

○**有若委員長** 林農地林務課長。

○**林農地林務課長** 軽四トラックのパターンとパッカー車による回収のパターンの違いにつきましては、まず軽四トラックについては、軽四トラックの最大積載量が350キログラムということもございまして、今までの実績を確認いたしますと、かさもございまして、約200キログラムが平均の積載量であったという結果になっております。

今回、新年度からパッカー車を活用するという事でございまして、これにつきましては、見込みではございますが、約400キログラムの量を見込んでおるところでございます、大きな違いとしましたら、一度に多くの量を搬出することができるところで

ございます。

ただ、違いといいますか、軽四トラックの場合は、利用の1週間前までに申し込んでいただきたいということでございますが、パッカー車につきましては、1日1件という感じではございませんで、複数件まとめて回りたい関係上、ルートを選定とか時間の調整が必要になってきますので、これにつきましては事前に時間も必要になってくるということで、回収については月末の最終週を予定しておりますが、申込みについてはその前の月の15日までに申し込んでいただきたいということで、若干日にちがあるということをお理解いただきたいと考えておるところでございます。

大きな違いについては以上でございます。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 チラシを見ただけで分からなかったという方がいらっしゃったので、そういう質問もさせていただきました。

分からなかったということでもう一つなんです、今ほど400キログラム、パッカー車は積込みが可能ということだったんですけれども、一般の方からしますと、400キログラムって大体どのぐらいかなということがあります。簡単にこのぐらいですよというのを御提示いただけますでしょうか。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 大体でしかお伝えできないんですが、剪定枝の樹種によって、幹ばかり入っていたり、枝ばかり入っていたりして違いはございますが、想定では縦横2メートル、2メートルの高さ大体1メートルほど、約4立米ほどの大きさになります。そこに入るものが大体400キログラムほどかなと想定してございます。反対に今度軽四トラックの場合は、大体、縦横が1メートルと2メートルで、高さが、木の板を立てますので、大体1メートルほどで約2立米、200キログラムという見積りをしておるところでございます。したがって、パッカー車ということになりますと、軽四トラックの約倍という量になるかと思っております。

以上でございます。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 突拍子もない質問をしまして、申し訳ございません。

軽トラック2台分ぐらい積み込めるイメージでもいいのかなと思って私、今ほど聞いておりました。やっぱり女性の方からどういふもんかねという質問が出てくるものです

から、今ほど質問させていただきました。ありがとうございます。

また、林農地林務課長からもお話がありましたが、パッカー車の戸別回収は申込みの締切日がちょっと早いということもありますので、可能であれば、この締切日の前日などに、砺波市の公式LINEなどで、締切日はあしたですよという御案内があればいいのかなと思っております。これは要望です。

続いて、剪定枝リサイクル大作戦の事業について質問させていただきます。

今月の26、27日、剪定枝リサイクル大作戦というのが行われます。これは令和3年度でございますが、令和4年度の大作戦ですけれども、こちらの搬入台数はどれぐらいの数を今見込んでいらっしゃいますでしょうか。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 新年度から行う予定としております秋と春の剪定枝リサイクル大作戦の見込み台数でございますが、これにつきましては、昨年3月の雪害折れ枝回収で、軽四トラックなどの車両台数が834台、約70トンの受入れをしたところがございますし、また、11月の秋のリサイクル大作戦におきましては1,790台、約170トンの受入れを行ったところがございます。

新年度の想定の量、台数等につきましては、今申し上げた受入実績を参考にしまして、年間で約250トン、車両台数については2,800台と見込んでおります。

また、この3月に春のリサイクル大作戦を行うことといたしますが、この実施結果によりまして、年間の受入量がおおむね把握できるものと考えておるところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 このリサイクル大作戦に高校生のボランティアという話もありましたが、これはこの後どのような形で参加されていくのかお教えてください。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 高校生のボランティアで、今後活用といいますか期待していくことにつきまして、まず、昨年12月に市政に対する課題研究提案発表会がございまして、砺波高等学校の生徒から高校生ボランティアの参加提案を受けたところがございます。その後、砺波高等学校と実現に向けまして打合せを重ねたところ、本年3月に実施いたしますリサイクル大作戦において、高校生のほうから御協力いただけるという運びとなったところがございます。

業務といたしましては、受付の業務、例えば、申込者の地区の確認、また車両の確認、そのほかトラックからの荷下ろしなどのお手伝いをお願いしたいと考えております。

高校生の皆さんにつきましては、このボランティア活動を通しまして散居景観の維持保全に関する関心を持っていただき、さらに郷土愛を高めていただきたいと考えておりますし、また、屋敷林の維持保全、剪定枝の処理の現状などについて、見聞など理解を深めていただきまして、介入サイクルの実現に向けまして、近い将来、私どもと一緒に汗を流していただけないかなと期待をするところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 ぜひ高校生の安全なども見守っていただいて、一緒にボランティアを頑張っていたいただければと思います。

続いて、議会報告会など、また、市労連の皆さんと夏野市長との語る会の中でも出ていたお話なんですけれども、このリサイクル大作戦を年に3回に増やしていただきたいという声がやっぱり大きいかなと思います。この希望、要望について御検討いただくことは可能かどうかお伺いします。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 このリサイクル大作戦につきましては、今ほども申し上げましたとおり、秋と春と2回予定してございます。これにつきましては、現在クリーンセンターとなみに剪定枝の持込み量が多かった月が、この3月とか10月とか11月が突出して量が多かったわけでございます。その間で無料で受入れするという大作戦を計画したところでございますが、本市におきましては、そのほか、先ほどから申し上げておりますとおり、軽四トラックでの戸別回収、また、新年度からはパッカー車による戸別回収を含めてやっていきたいなと思っておりますので、実際リサイクル大作戦を、例えば、毎月すればもっといいんじゃないかという御意見もあろうかと思いますが、実際、経費がたくさんかかってくるものですから、現在、戸別回収というところで、十分ではないかもしれませんが、ある程度市民の要望に対してはお応えできているのかなと考えておるところでございますし、また、将来、野焼きによらない屋敷林の処理方策といたしまして、様々なことをまた考えながら対応を重ねていきたいなと考えております。

取りあえず年間2回実施をさせていただきたいなと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 長くなりまして申し訳ありません。

前回の当委員会におきまして、山本委員から剪定枝の運搬時のマナーについてお話がありました。今回チラシを見ておりましたら——今回チラシを何回も持ってきてあれなんですけれども、これです。ネットにしっかりくるんで運ぶようにという啓発の写真が出ておりました。非常に分かりやすく、市民の皆さんにも注意していただけることと思います。これは感謝申し上げます。ありがとうございます。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 それでは、土地改良総合整備事業補助費についてお伺いします。

今回、種田と五鹿屋、そして新たに柳瀬地区ということで事業が着々と進んでいるわけですが、改めて聞きますが、これのそれぞれの事業内容と現在の進捗状況についてお伺いします。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 各地区の事業内容につきましては、現在、継続のものが3地区と、新年度から柳瀬ということで、新年度から合わせますと4地区が動いていくということになります。それぞれの地区の事業内容につきましては、それぞれの地区においては基盤整備後約四、五十年経過しておることから、経年劣化によります農業用排水路の更新のほか、効率かつ安定的な農業経営を確保するために、区画整理工などを中心に主に事業として取り組まれている現状でございます。柳瀬についても同じような状況でございます。

また、それぞれの進捗状況でございますが、これについては新年度の当初予算を含めます予算ベースでの進捗率でございますが、それぞれの地区を申し上げますと、種田地区が97%、五鹿屋、花島地区が54%、五鹿屋、鹿島地区が27%、柳瀬地区については新年度から始まりますので今からということでございます。

以上でございます。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 詳細な数値をいただきました。

日本全体の人口が減っていく中で農地の面積は変わらないわけで、1人当たりの負担が非常に大きくなっていく中で、効率化を非常に目指していかなきゃいけないなと思っ

ていますが、この事業によりどのような効率化が見込めるかお伺いします。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 この農地整備事業によりましてどのような効果ということですが、農業用施設の更新とともに、先ほども言いました農業用排水路や農地の大区画などの基盤整備を行うことによりまして、農地集積や集約によりまして農業経営の規模拡大ができ、あわせて作業効率向上に伴い、米の生産コストの縮減や、また、大区画などによって、水田汎用化により高収益作物の生産拡大によりまして、産地間競争に打ち勝つ農業経営が展開できるものと考えておるところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 先ほど種田地区が97%ということで、もう完成が目に見えてきているんじゃないかなと思います。この事業について、他の地域から手を挙げている、また順番待ちという話は伺っておられますか。お伺いします。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 他の地区からは、毎年のように実は事業化要望について上がっております。聞いております。

以上でございます。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 続きまして、優良林木育成対策事業費についてお伺いします。

砺波市だけにかかわらず、いろんところでこの事業が行われているわけですが、間伐を行った後の植樹については何か指針があるのかどうかお伺いします。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 間伐につきましては、樹木の生育に支障になるために行うことですが、例えば適齢伐期、生産材として出荷するに当たり主伐した後の植樹については、それぞれ伐採したら植えてくださいねと。富山県のほうでも、ちょっと順番が違うかもしれませんが、切って、使って、植えて……。ごめんなさい、1つ足りないかもしれませんが、取りあえず切ったら植えていくという、そういったサイクルで指導しておりますので、これについては同じように現在業務委託しておりますが、ほとんど森林組合でございますが、そういったところにもお願いをしておるところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 見ておりますと、植樹がまだまだ、植えた木が小さいために見えないのかも分かりませんが、木を切った後はやはり新たに植樹をしないと、その後の森林の治水の能力にも関わってくると思います。

何か見ておりますと、ばさっと切ってほっばらかしみたいな感じも見受けられますので、しっかり植樹、そして切った後は当然、機械が入った跡がつかますので、その後などについても、きれいに森林を整備して終わらせなきゃいけないなど伺っているんですが、その辺についてももしっかり指導しているということによろしいでしょうか。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 今ほど委員がおっしゃられた内容について、実際、山へ入りまして作業する場合には、当然、作業道というものが必要になってきます。これについても、つくりっ放し、やりっ放しというわけではなくて、やった後については責任を持って整備して保全していくということをお願いしておるところでございますし、市からだけではなく、県のほうからも強くそういったところについてはお願いしておるところでございます。

また、この里山再生整備事業、要は県税を用いた事業でございますが、これについても、森林が持つ公益的機能の維持ということで、例えば、水源涵養であったり、山地災害を防止するためにこういった事業を活用しておりますので、そういった面におきましても災害が起こらないように努めておるところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 10時40分まで暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時39分 再開

○有若委員長 予定の時間になりましたので、委員会を再開いたします。

山本篤史委員。

○山本委員 引き続き行きます。道路橋梁維持修繕費についてお伺いします。

まず、橋梁長寿命化計画についてお伺いします。

5か年間隔で点検をして修繕していくということですが、進捗状況は無事円滑に進んでいるかお伺いします。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 橋梁の点検につきましては、現在、市内に608の橋がございます。

平成26年度から1回目の点検を5年間で行いまして、現在は2巡目の点検を令和元年度から実施しておりまして、現在の進捗状況につきましては約56%の進捗となっているところでございます。

以上であります。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 無事、円滑に進んでいるということで安心いたしました。

橋梁の次に、道路の件についてお伺いしたいと思います。

今期の冬もそれなりの雪が降りまして、舗装面が非常に荒れているところが幾つもあると思いますし、既に修繕に入っているところもあるかと思えます。

今回の予算では舗装補修3路線ということになっていますが、私、市内の道路を走っていてよく思うのは、同じ路線に穴が開いているところが多い、要修繕箇所が多いと思うことが多々あります。

これは表層だけをやり直すわけではなくて、根本的に路盤からやり直す必要があるんじゃないかなと思うわけなんですけど、この補修3路線については、断面でどこの位置からやり直す計画をお持ちなのかお伺いします。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 新年度で計画しています3路線につきましては、非常に交通量が多い路線でございます。委員がおっしゃいましたように、舗装の傷みが非常に大きい、激しいということでございます。

補修のやり方としましては、路盤からやり替えまして、舗装、そして区画線までやり替えると。もちろん国の交付金を使いますので、そのような形で実施する予定にしております。

以上でございます。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 確認ですが、国の交付金を使うイコール路盤から修繕をやり直すという決まりになっているということによろしいですか。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 国の交付金としては、打ち換え、切削オーバーレイから一応対象になりますので、そういったことの対応となります。

以上でございます。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 分かりました。

続きまして、除雪対策費の消雪施設のホワイトプランの見直しについてお伺いします。

11月議会でもホワイトプランについては質問させていただきました。そして、交通量の多い道路を中心にやっていくという話、ホワイトプランを見直すという答弁があったかと思いますが、路線の具体的な対象は当然細かいので、なかなか示すことはできないかと思いますが、どのような路線を対象として、そして沿線の住民に対し、市はちゃんとやっていますよというお示しはどのようにされていますか。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 ホワイトプランの見直しにつきましては、まず、広域的な道路ネットワークの確保が非常に重要になりますので、交通障害が起きないように、まずは緊急確保路線と接続するような路線、そういったところの幹線を中心として計画に盛り込んで実施しているところでございます。

それから、市民への周知、案内につきましては、ホワイトプランの計画までの周知というわけではございませんけれども、まずホワイトプラン、24時間稼働についてこのような効果があるということは広報等でまた周知を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 市が計画しておられるホワイトプランの見直しの路線以外にも、住民から要望があったときには対処される計画があるのか、それともされないという方向で行くのか、どのように考えておられるのかお伺いします。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 ホワイトプラン、いわゆる24時間稼働に見直すことにつきましては、全部やるということは経費の面、いろんな面で無理があるということもございます。現在のところ、今ほど言いましたような幹線道路を中心としまして、5か年で令和6年度まで計画的に見直しを進めるという考えでおりますので、全ての路線を実施することは

考えてございません。

以上であります。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 最後に、このホワイトプランを見直したからといって、大雪時はこれでは対処できないということもしっかり沿線の住民には理解していただいて、原則は自助、共助が大事だということをしかり伝えた上でホワイトプランにしていくべきだと思いますが、その辺の市民への周知についてはどのように考えておられますか。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 委員が言われますように、24時間稼働したからといって、てきめんに効果が出るというものではございません。消雪につきましては、路線によりましては交互散水ということで、必ず止まる時間がそれぞれの路線にあるということもございませぬし、水が出ましても交通量、車が走らないと雪は解けないという状況もございませぬ。そういった点も含めまして、市民の皆様方には、消雪に関する効果と申しますか、そういったところも含めて、広報あるいはホームページ等で御案内していきたいと思っております。

以上であります。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 公園管理費の都市公園遊具更新工事についてお伺いします。

議案説明の際ですけれども、市長から都市公園の遊具更新において、遊具のインクルーシブ化の話が出ておりました。今後どのような形でこの計画が進められていくのか、お聞かせください。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 新年度、太郎丸西部1号公園、鍋島4号公園、一般的には三島町ふれあい公園、鍋島わんぱく公園と言っておりますが、この2か所につきましては、複合遊具の老朽化に伴いまして更新を予定しております。この更新に当たりまして、近年、設置が増えてきておりますインクルーシブ遊具、いわゆる障害のある子もない子と一緒に遊べる遊具を導入したいと考えているものでございます。

どのように導入していくかという御質問だと思いますが、まず、この遊具につきましては、空港スポーツ緑地で実験した際にも、例えば、倒れないようにハーネスのついたブランコですとか、寝そべりながら回転できる遊具、あと車椅子でもアプローチできる

ような複合遊具などの設置があったところです。

今回、複合遊具ですので、複合遊具として滑り台つきのものをまず設置できないかと考えております。進め方といたしましては、このような、いわゆる街区公園での設置事例というのはいまだ少ないものですから、こういった遊具が本当に利用者に喜ばれるのか、また、設置に当たってはどのような配慮が必要になってくるのかという部分で、我々が気づかないような部分があるのではないかと考えております。

そのような部分について、例えば障害者の支援団体ですとか、また管理いただきます地元、これらの意見を聞いた上で、どのようなものがベストかを判断して、検討の上、設置してまいりたいと考えております。

以上です。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 ぜひたくさんの方の意見も拾っていただければと思います。

続きまして、公園管理費の公園施設長寿命化計画策定業務委託料についてお伺いします。

この公園施設長寿命化計画はどのような目的を持つもので、基準になる指針などがあるかお答えいただきたいと思います。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 公園施設長寿命化計画につきましては、施設の長期的な安全性の確保ですとか、計画的、予防的な維持修繕を行うことを目的としておりまして、施設の調査を行い、老朽度を判定した上で修繕計画を立てるものでございまして、国の長寿命化計画策定指針に基づきまして調査を進めていく予定としております。

以上です。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 この計画を策定するための業務委託料ですが、かなり高額かなと感じたんですけども、幾つの公園を対象に、どのような調査をされるからこれだけの金額がかかるのか御説明いただければと思います。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 まず、調査対象の公園数でございます。まず、市内全体の公園といたしましては、全部で185ございます。この中で、例えば地区公園、砺波チューリップ公園ですとか総合運動公園といった比較的規模の大きな公園、さらに、町なかの人気

のある街区公園といたしますか、利用者の多い街区公園のうち老朽化が進んでいる公園を対象に、13公園の調査を予定しております。

この調査に当たりましては、各公園の各施設をそれぞれ点検しまして、記録を取った上で、その損傷が修繕を早急にするものか、もう少し待っていてもいいようなものか、そのような判定をした上で、市全体の負担が大きくなるないように、トータル的な修繕計画を立案するものでございます。

以上です。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 今、世界情勢が不安定になっております。この計画策定後に、事業箇所ですとか実施期間等の変更というのは可能なのでしょうか。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 この計画だけではなく、ほかの計画もそうだと思いますが、計画の実施に当たりましては、毎年度の予算のつき具合等によりまして当然ずれてくる場合もあると考えております。また、実際に年数が経過していく中で、後からやる予定のものが早急に対応しなければならない場合も出てくるのが往々にしてございます。そういったものは機動的に対応するということで、国においても認められているところと承知しております。

以上です。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 変わりました、砺波チューリップ公園再整備事業についてお伺いたします。

市長の提案理由説明の中で、砺波チューリップ公園の通年利用、活性化するような再整備の実施計画に着手するとおっしゃっていました。具体的にこの再整備におけるコンセプト、イメージなどがありましたらお聞かせください。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 南門及び管理棟付近の再整備に当たりましてのコンセプトですけれども、砺波チューリップ公園再整備基本計画に基づいたものでまずは考えておりまして、具体的に申しますと、まず公園全体としてバリアフリー化を図っております。南門及び管理棟の前は段差も比較的大きいですし、トイレなんか段差を越えて入っていくような格好になっております。なので、1つはバリアフリー化かなと思っております。

あと、エリア別といたしましては、南門付近においては樹木が密集して利用頻度の低

いエリアなどが見られること、また、防犯の観点からも好ましくない部分があるということで、これらを公共交通利用者の玄関口としてふさわしい整備が必要ではないかと考えております。

また、管理棟付近におきましては、芝生広場が生け垣で分断されていることですか、その周りに機械とか堆肥などが積み上げられていて、利用者の目に触れるというところもございまして、その辺の芝生広場の機能と管理用の機能をしっかりと分けていくことが大事であろうと考えております。

以上です。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 江上都市整備課長も今朝ほど砺波チューリップ公園に行っておられたのかなと、足元を見てすぐ気づきました。実は私も行ってまいりました。今も非常に雪が残っておりまして、これから飾るチューリップも置いてありました。これがまた春に花が咲くんだろうなと思ったんですけれども、同じように私も、農作業の機械が置いてあるのがちょっと見栄えがよくないなと思っております。

バリアフリー化のお話も頂戴いたしました。ありがとうございます。

昨日なんですけれども、林議員の一般質問の中で、砺波チューリップ公園のトイレのお話も建設水道部長から出ていたかと思えます。このトイレの改修については、今回のこの再整備で考えていらっしゃるのでしょうか。教えてください。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 計画の中身につきましてはこれから検討するという事なので、確定的なことは申し上げづらいところではございますが、基本的に南門として公共交通利用者の玄関口とするということをやっておりますので、やはり近くに誰でも使えるようなトイレは必要なのではないかと考えております。

以上です。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 北門から入りますと、非常に近代的な広々とした感じが見えます。ステージのほうも、非常に今すてきなステージが出来上がっております。逆に、今ほどお話がありましたように、公共交通を利用しますと南門から入ってまいります。南門は図書館も近いですし、郷土資料館などもございます。また趣が違いますので、こうした点もぜひ改修の際に活かしていただければと思います。要望です。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 下水道の話に行きたいと思います。

合併処理浄化槽設置及び維持管理補助金についてお伺いします。

令和3年度から維持管理に対する補助メニューが設けられましたが、現在の設置補助及び維持管理補助の実績についてまずお伺いしたいと思います。

○有若委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 まず、設置補助につきましては、令和3年度現在、31基の設置の実績となっております。こちらにつきましては、当初予定をしておりました25基から6基増の124%、1.24倍となっております。それから、今年度から設けました維持管理補助金につきましては、現在のところ、令和3年度で232件の申請がございまして、予算上の見積りでは630件予定しておりましたが、それに対して37%程度となっております。

以上です。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 設置補助については、当初見込みより大幅に増えた。そして、維持管理については予定より少なかったという状況ですが、この状況についてどのように考えておられますか。

○有若委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 こちらにつきましては、申請率が悪いということでございますけれども、この制度につきましては、令和3年度からこういう実績のある市町村を参考に新たに設けた制度でございますけれども、まず1点目に、当初の一番最初の新たに設けた制度が低い理由としては挙げられると思います。2つ目には、これは実際業務をやっておりまして分かったんですけれども、維持管理補助金の申請要件では、くみ取清掃、保守点検、法定点検を行った場合としておりまして、実は合併処理浄化槽があっても、毎年実施していない方も結構おられるということがございまして、そのような理由から申請率が低い結果になったのだと思っております。

以上でございます。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 当然、市が補助メニューを用意したからといって、市民がじゃ、すぐというふうに飛びつくわけではないとも思いますし、知っていただくということがまず大事じ

やないかなと思います。各家庭の事情もありますし、更新時期を迎えた方とか、家庭内でも相談しなきゃいけないと思いますので、できたからといってすぐに進むという話ではないと思いますが、今年度も周知しておられると思いますが、その周知をもうちょっとしっかりしていく必要があると思うんですが、どのように考えておられますか。

○有若委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 周知についてもっとしていけばいいんじゃないかということですが、この補助金については、特定の業者に委託して、くみ取清掃が特にそうなんですけれども、業者をお願いするという、特殊といいますか、そういう事業でございますので、このメニューを用意する際に、くみ取清掃業者であるとか、そういうところに対しまして実際説明会を開催しておりまして、申請の方法とかも御説明させていただいております。これは令和2年度中に実施しております。

それから、これまで行ってきた周知方法とすれば、広報、ホームページということになってくるかと思うんですが、思ったのは、実際業者に頼まれてその方がやられる。その際にこういう補助金がありますよと教えていただくことが大事かなと思いますので、引き続きこのような業者への周知も含めまして、当然、広報紙やホームページも加えながら周知に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 しっかり業者とタイアップして引き続き進めていただきたいと思います。

下水道の次は上水道に行きたいと思います。

基幹排水耐震化更新事業についてまずお伺いしたいと思います。

計画的に進めておられるということですが、ネットの記事を見ますと、ダクタイトイル鋼管の業者の塗装が一部規格に満たないという面もあって、一時出荷を停止したいという状況が、当然、今の段階では反映されないと思いますが、この事業の進捗についてはどのように把握しておられますか。

○有若委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 今の御質問は、令和3年度中の事業の進捗という、この塗装問題に起因した進捗状況ということでよろしかったでしょうか。

この問題につきましては、御存じのとおり、新聞報道でもございましたけれども、鋼管メーカーが塗装を外注するんですけれども、その塗装の基準が日本水道協会の基準に

適合しないやり方で行っていたということが起因になります。こちらにつきましては、私ども令和3年度中に早期発注に努めていたことから、製品については既に納品されている状態でごさいます、そちらの既に納品された部材に対してのペナルティーとかそういうものはございませんでしたので、今のところは影響はなく、予定どおり進捗したという状況でごさいます。

以上です。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 順調に進んでいるという状況を把握させていただきました。

ちょっと話は変わりますが、市内で上水道の漏水が多少なりともあると思いますが、年間どの程度発生しているかお伺いしたいと思います。

○有若委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 年間どの程度発生しておるかということでごさいます。

面で私ども管理しておりますので、大小様々な漏水があると思います。小さい漏水もあれば大きい漏水もあるということで。漏水を発見して修理した件数の把握はしております、その件数につきましては漏水調査業務を業務委託しておりますけれども、その業者で発見、音調調査といって音で聞いて確認したりするわけなんです、それで13件ほどしております。そのほか、最近水の出が悪くなったとか、そういう個別の家庭からの要望に対応しまして市の職員が発見したものが年間五、六件あります。件数的にはそのような状況でごさいます。

以上です。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 耐震化事業も更新の一部に含まれると考えますと、しっかり進めていくことが、漏水を抑えてしっかり水を末端まで通すということにつながるわけなんです、更新事業の最終計画はどのあたりまでされると考えておられるのかお伺いします。

○有若委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 この事業は基幹排水路耐震化更新工事ということでございまして、細かい管までは対象としておりませんで、これまでの議会におきましても図面を提示させていただいておりますが、重要な私設管を結ぶ基幹管路ということでございまして、100ミリメートル以上、最大600ミリメートルまでございすけれども、そういうような基幹管路を対象としておりまして、全体では42.85キログラムを想定しており

ます。具体的には、金屋の第2配水池であったり、拠点となる庄川支所を結んだり、今現在やっております上中野配水場から国道をずっと横断しまして市立砺波総合病院までであったり、あるいは安川配水場から般若中学校であったり、そういう基幹になります。細かい管路についても今後整備を進めていかなきゃならないんですが、対象という御質問に対しては、今言ったとおり、拠点を結ぶ基幹管路となっております。

以上です。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 それでは、私のほうから、特定環境保全公共下水道事業に関して何点かお尋ねしたいと思います。

まず1点、特定公共下水道事業計画業務委託609万円ですけれども、北部2期の下水道工事だと思うんですが、これは平成30年頃から始まったのかなと思っているんですけれども、この進捗、おおむねどこまでって、私の感覚で認知しているところでは、令和5年頃完成に向けて、出町地区と鷹栖地区だったかなというような記憶があるんですけれども、この事業新築、現在どのようになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○有若委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 委員おっしゃるとおり、管渠の部分になるんですけれども、令和5年度完成を目指しております、おおむね計画どおり令和5年度中に管渠が完成する予定でございます、令和3年度末現在でおおむね81.6%程度の進捗率になっております。ですので、令和4年度、令和5年度、あと2か年度で完了予定でございます。

以上です。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 引き続いてこれに関してお聞きしたいんですけれども、事業計画変更業務委託というものの、先ほども言いましたけれども、600万円近くのもの計上されているということなんですけれども、これから令和6年度を起点として新たな工事に入っていくわけです。それを委託するという事ではないか、その事業内容も含めてですね。住民の意見を聞きながらやっていかれると思いますけれども、これは何年度までの計画なのか、そしてどのようなことを委託されるのか、そこらの内容をお聞かせいただきたいと思うんです。

○有若委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 今回の事業計画変更業務委託につきましては、令和6年度から5か

年度の計画の変更を予定しております。

今、委員言われたとおり、具体的には住民の意見を聞きながら行われると思いますけどということでございましたけれども、当然、地元の意見を聞きながら、最適な環境の整備ルートであるとか、あるいは事業費、計画汚水量など、法的な事業計画に変更な委託を行うということになっていきます。

以上です。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 それともう一つ、業務委託の中で、砺波市広域化共同計画策定業務委託というのがありますね。これ、私が認識するところでは、庄川右岸地区の、どちらかという小矢部川流域下水道、高岡庄川幹線との接続かなという、私の想像なんですけれども。御存じのとおり、農業集落排水は昭和57年からできたんですよ。老朽化が進んでいる。供用開始してからもう32年以上たっているわけです。そうすると、機械・電気設備、終末処理場も含めてですけども、老朽化しているわけです。やはりそれを早く、今後の財政も考えると、早く接続しなければならないのかなと希望するわけですけども、国が進めている下水道広域化推進総合事業あるいは県が進める全県域流域下水道ビジョン2018だったですか、これで2026年度までに人口普及率を99%とするという目標を上げていますよね。この接続を一日も早くやってほしいと思うんですが、こういった業務委託というのはどのような内容になっているのか。早く私はこれを接続することを要望するわけですけども、内容についてお示し願います。

○有若委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 今ほど川岸委員が言われたとおり、庄川右岸地域におきます農業集落排水を二上の公共下水に接続するという事業に際しまして、砺波市広域化共同計画策定業務委託をするわけでございますが、具体的には、整備については国の補助メニューを活用したいと考えておりまして、その際に必要でございます中長期的な経営シミュレーション、具体的に言いますと、流域下水道を接続することによりますメリット、デメリット。メリットとしますと、4処理場の廃止、減になります。対しまして、流域下水道の負担金、処理料が発生してくる。そういうものも含めて、今ある資産の管理であったりも考慮しながらの中長期的なシミュレーションを行っていくということになっておりまして、最終的には広域化・共同化計画という計画書を作成する業務になっていきます。

以上でございます。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 分かりました。

業務委託のスケジュール的なことなんですけれども、具体的にはどのようになっているのかなど。そこもお示しを願いたいと思います。

○有若委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 現在のところ、庄川右岸の高岡庄川幹線への接続をするということにつきましては、県の流域下水道事業にも関連してきますので、今現在、県のほうでは、下水道計画の変更手続、諸手続を取っておられると聞いております。

県のほうでは、幹線を整備するための手続から、おおむね——おおむねです。確定はしていないんですが、令和10年ぐらいまでかけて流域幹線を整備すると伺っております。

市ではそれに対しまして、幹線に接続していくという工事が発生していきますけれども、今ほどのスケジュール的なもので言いますと、令和5年度から測量設計とかに取り組みまして、令和6年度からの工事に着工していきたいと考えておりまして、令和10年に随時接続していくこととなりますが、流域下水道の進捗に応じて若干変わっていくかもしれませんが、おおむね令和10年程度を見込んでおります。

以上です。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 このことは、令和4年度の砺波市の重点要望事項にもなっているわけですよ。ですから、今、菊池上下水道課長が言われたように、令和10年度に向けて積極的な取組をお願いしたいと思います。

以上です。要望です。

○有若委員長 ほかに質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより付託案件を採決いたします。ただいま議題となっております議案第4号、議案第8号から議案第11号、議案第23号、議案第24号、議案第27号、報告第1号及び報告第3号、以上、議案8件、報告2件を一括して採決いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第4号 令和4年度砺波市一般会計予算所管部分、議案第8号 令和4年度砺波市工業団地造成事業特別会計予算、議案第9号 令和4年度砺波市水道事業会計予算、議案第10号 令和4年度砺波市工業用水道事業会計予算、議案第11号 令和4年度砺波市下水道事業会計予算、議案第23号 市道路線の認定及び廃止について、議案第24号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第12号）所管部分、議案第27号 令和3年度砺波市工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて、以上、議案8件及び報告2件について、原案のとおり可決または承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○有若委員長 挙手全員であります。よって、議案8件及び報告2件については原案のとおり可決または承認することに決しました。

以上で、付託されました案件の審査を終了いたします。

（市政一般における本委員会の所管事項について）

○有若委員長 次に、その他といたしまして、市政一般における本委員会の所管事項について、質疑、御意見はございませんでしょうか。

川岸副委員長。

○川岸副委員長 昨日も一般質問の中で、米価下落による農業生産者を何とか支援すべきではないかという質問もありました。特に私は、米価下落による農業経営者に対する支援という観点からちょっと質問をしてみたいと思います。

米の消費量は今で54キログラム、1俵を割るという状況ですよね。そして一方では、消費は伸びていかない。そして、富富富という新しい生産米も出てきているわけですけど、なかなか消費が伸びていかないと。先ほど来、去年からも2,000円近く米価が下落し、農家にとって、担い手あるいは営農組合組織にとっても大変厳しい状況に置かれているんじゃないかと思っております。

しかしながら、やっぱり米価を安定させるためには、今まで生産調整という形で進めてきたんですけれども、令和4年についても42.1%という転作率が示されているわ

けですけれども、この転作率も年々増加している。米価が下がってくれば、最後はやっぱり高収益作物に頼らざるを得ないのかなということも考えるわけですけれども、こうした努力の中で、複合経営に対する支援あるいは農業経営に対する支援も考えていく必要があるのではないかなと思っております。特にここらも含めて、県下各市でも実態の中でいろんな支援もやっていると聞くんですけれども、何かその辺を指導していかないといけないのかなと思うわけです。

特に砺波の場合、米農家が非常に多いわけですので、そこらの対策も今後やっぱりしっかりと力を入れていかなければならないのかなと思うんですけれども、この担当されている農業振興課の津田農業振興課長の意見もお聞かせ願えないかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 川岸副委員長の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

これまでも安定した農業経営をするために、米をはじめといたしまして、麦、大豆を含む主穀作と言われるものを中心にしながらも、高収益作物でありますタマネギや球根、ニンジンなどの生産振興を積極的に図ってきたところであります。

これらの生産振興に当たりましては、国の直接支払い交付金や産地交付金、また、水田リノベーション事業とか県の園芸作物等特産振興事業などを活用いたしまして、いわゆる転作作物の生産振興を図りながら複合経営というものを進めてきたところであります。

令和3年産におきましては、確かに米価は下落いたしました。高収益作物のタマネギにおきまして高値で売買されたこともありまして、複合経営に取り組んでいた組織におかれましては救われたという声も聞いております。今後とも、効率的かつ安定的な農業経営のため、積極的に複合経営を推進していきたいと考えております。

また、今ほど御質問ございました複合経営の支援につきましては、各種制度とのバランスも考慮いたしまして、農業者や関係機関の方々のお話も伺いながら研究していきたいと考えております。

以上であります。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 米価の下落によって、いろんな厳しい意見を聞くんです。特に営農組織の方についても、まだナラシというものを利用できる状況ではない。発表されていない

わけですね。だから、ここらも踏まえて、これからの営農組織の在り方といいますか、それから、我々も地域の中で後継者不足という問題があるんです。後継者問題が今後大きな課題になってくるのではないかなと思っているんですけども、担い手の育成に対する取組といいますか、そこは緊急の課題ではないかなと思いますけれども、当局としてどのように考えておいでなのかお示し願います。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 平成24年に農業者の話合いに基づきまして、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化いたしました人・農地プランというものが開始されております。本市におきましても、22地区、26の人・農地プランが作成されております。

国では、この人・農地プランを真に地域の話合いに基づくものにする観点から、アンケートの実施や話合いを通じて、地図による現況把握を行った上で、中心経営体への農地の集約化に関する将来方針を作成することとしており、人・農地プランの実質化を図ることとしております。

本市におきましては、新年度には地域の農業・農地をしっかりと守るために、地域農業の現況や将来に向けた課題、今後の中心経営体への農地集積等の将来方針の作成に向けまして、アンケート調査や集積、集約状況の地図を活用しながら、地域による話合いをしていただきまして、担い手の育成について改めて地域ぐるみで考えていただきたいと考えております。

これらの取組に当たりましては、県や農協とも連携しながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 それともう1点ですけども、営農組織とすれば、ナラシ制度というのがあったんですよね。これはどうなんですか。過去の米価から見て大変難しい問題ですか。状況はどんなものですか。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 ナラシ対策については、今年の5月か6月頃に見通しが何かなるんじゃないかと言われておるだけでありまして、詳しいことまではまだ聞かされておられません。

ただ、世間のいろいろなうわさなり何なりでは、多分ですけども、発動されるので

はないかと言われておりまして、詳しい状況は分からないところであります。

○有若委員長 山本篤史委員。

○山本委員 今、様々な原材料が高騰していると言われております。木材、金属、骨材など、今まで当然、単価については柔軟に見直しておられると思いますが、最近聞くのは、非常に急激に原材料が高騰していると方々から伺っております。市内で行われる業務発注時において、設計単価への反映はどのようにしておられるか、建設水道部長にちょっとお伺いできますか。

○有若委員長 老松建設水道部長。

○老松建設水道部長 今ほどお話しありましたように、建築資材につきまして、ちょうど昨年の春ぐらいからどんどん値上がりしてきております。ちょっと調べたところ、建設機械を動かす燃料、特に軽油等が中心ですが、そういったものについて約3割以上上がっているということ。また、鋼材等につきましても3割から、水道や下水道のそういった管理につきましても1割5分ほど上がっておるということでございます。一番大きいのが木材で、木材は4割以上上がっておりまして、物によっては倍ぐらいになっているものもあるようでございます。

これらの高騰に関連しまして、設計に当たりましては、これは毎月、労務資材の単価につきまして県のほうから通知がありまして、適宜、上がっているものについてはそれを見直されて、それを反映した上で最新のデータで工事を発注しているところでございます。

現在の段階では、特に業者のほうからそういった資材が上がって施工に影響が出ておるとことは聞いておりませんが、最新の単価でやっているということであったり、先に工事発注の見通しなんかも出しておりますので、業者の方々も大体こういう工事がこの後出てくるなということで、いろいろ準備もされているんじゃないかと思うんですけども、そういったことで、今現在は、砺波市内の工事、市が発注している工事については特に問題はないような状況でございます。ただ、もし今後もそういった話が出てくれば、また受注者の皆さんといろいろ協議をしてみたいなと思っております。

以上でございます。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、道路等の異常通報システム、今年度内にシステムが完成するという運びになっているかと思っております。現在の進捗状況をお聞かせください。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 今ほどの道路等通報システムの進捗状況でございます。

まず、砺波市のホームページが今月の3月1日から新しくリニューアルされたところ  
でございます。このリニューアルに合わせまして、担当課は広報情報課になりますけれど  
も、そちらでシステムも併せて組み込んだ形で構築をしてきたところでございます。

現在、市のホームページがリニューアルしたことに併せて、正式名称としましては「道  
路等異常通報システム」という名前でシステムのほうは構築しておりまして、運用につ  
きましては、新年度に入りましてからホームページにアップさせていただいて運用させ  
ていただくということになります。

以上でございます。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 3月1日からのホームページの運用ということで、バナーをクリックしたら  
次どこに行くとか非常に分かりやすい状況になっている、構築されているなど感心して  
います。

最後に、市民の皆さんが通報者になるということですから、ただ載せるだけではなく  
て、どこをたどればそのシステムが運用できるかということ、周知というかお知らせ  
する必要があるかと思えます。今後の計画について聞かせてください。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 新しいシステムの運用につきましては、今度の広報となみ4月号で、  
実際にシステムが構築されたということで運用の紹介をさせていただくとともに、ホー  
ムページにおきましてもアップさせていただきまして、どのような形でこのシステムが  
使えるかということも紹介させていただきたいなと思っております。

もちろん、これまでも道路の損傷等の報告については電話、その他来庁いただいて対  
応させていただくことではございますが、この運用に当たりましては土木課にメールとい  
う形で受信させていただくということになります。

以上でございます。

○有若委員長 ほかに質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 ないようでありますので、以上で、市政一般における本委員会の所管事項  
についての質疑を終了いたします。

市長はじめ当局の皆さん、大変御苦労さまでございました。委員の皆さんは、しばらくお待ちください。

○有若委員長 お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告の作成につきましては委員長に御一因願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 御異議がないようですから、そのように決定をさせていただきます。

（閉会中継続審査の申出について）

○有若委員長 次に、閉会中の継続審査についてをお諮りいたします。

本産業建設常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要がありますので、会議規則第111条の規定により申出することといたしたく、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午前11時35分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会産業建設常任委員会

委員 長 有 若 隆